

# デュルケームと歴史的方法

——その理論構成における位置づけ——

江頭 大藏

## はじめに

デュルケームやデュルケーム学派の社会学者たちが社会現象の歴史的研究に深い関心をよせていたことは、そのアナル派歴史学への影響とともにしばしば指摘されてきた。一九二九年に『社会経済史年報』*Annales d'histoire économique et sociale*を創刊したアナル派の創始者、リュシアン・フェーブルとマルク・ブロックが、デュルケームの社会学と『社会学年報』のプログラムの影響を受けたことは、よく知られたエピソードである (Hughes 1968 II 1970 第2章)。また、デュルケーム学派の中核メンバーで両者のストラスブル大学での同僚にあたるモーリス・アルヴァックスは、この新しい歴史研究誌の編集委員に名を連ねていた。このようにデュルケーム学派の研究プログラムがアナル派に深い影響を与え、歴史研究のあり方を大きく変えたとするならば、デュルケーム社会学における歴史的次元には軽視できない意義を認めなければならないだろう。何よりも、デュルケーム自身がおりにふれて、社会学研究における歴史の枢要性について言及している<sup>1)</sup>。

しかしながら、歴史的研究がデュルケーム社会学の不可欠の構成要素となつているという見方は、定着しているとはいえない。このことには、デュルケーム社会学の発展形として考えられている機能主義や構造主義が、歴史的次元

を捨象し、あるいは歴史的起源の探求を禁止する傾向をもつことが影響していると考えられる。彼の歴史重視の立場は、その方法論の領域において顕著であるだけに、方法的に歴史次元を捨象する社会理論から逆算して構成されたデュルケム像とは整合せず、後世の研究者の眼から逃れ、視野の外に置き去りにされてきたのであろう。あるいはその不整合が、デュルケムの歴史的側面を無意識のうちに隠蔽させていたのかもしれない。いずれにせよ、現代社会学が拠って立つ知的系譜は、デュルケムにおける歴史的次元への関心とは結びつけられていないようである。

本稿では、デュルケムと歴史(学)の関係を検討した先行諸研究を参照しつつ、デュルケム自身が枢要な位置づけを与えた社会現象の歴史的側面をその理論体系の中に位置づけ、歴史的因果関係の分析が機能的説明の前提となっていたことを明らかにする。そして、新しい歴史学への影響とその反作用が、その後のデュルケム社会理論の発展と継承(特に機能主義的社会理論との関係)に与えた意味について若干の検討を付してみたい。

## 一 先行研究と課題

デュルケム社会学における歴史的次元の重要性をいち早く指摘したのは R・ベラー (Bellaah 1959) であろう。彼はデュルケムの方法論が歴史の放棄と解釈されがちな傾向を修正し、その経験的研究がほとんど歴史的枠組みのなかで組織されていることを的確に指摘している。ベラーによると、「(デュルケムにおける歴史的・進化的次元は)無視してもらえないし、古い一九世紀的思考の単なる残存として片づけられてもならない。」(ibid.:447 [abstract]) だが、ベラーは論文の後半になると、デュルケムの歴史的分析を、構造分化としての社会変動の理論として読み込み、構造―機能主義の理論枠組みの中に組み入れて解釈しようとしている。このような解釈を付け加えたことは、結

果的に、デュルケームが強調する歴史的次元の意義の位置づけを混乱させることにはならなかっただろうか。後に示すように、デュルケームによる機能的説明は、これとは逆に、歴史的因果分析の文脈の中においてしか有効ではなかった。

一九八〇年前後には、アナール派歴史学への関心の高まりと呼応するように、デュルケーム(学派)とアナール派との間の影響関係を焦点とする諸研究が現れる。ローデス(Rhodes 1976)は、マルク・ブロックの主要著作にはデュルケーム社会学の基本的諸概念(社会实在論、社会構造、社会的連帯の進化の性質、集合意識、社会的機能)が利用されていることを具体例をあげて例証し、その全体論的アプローチがブロックの新しい歴史学にも大きく貢献したと評価している。<sup>②</sup> 宮島(1979)は、デュルケーム学派と社会史の関係を、社会史研究における「心性」の概念と集合意識論の親和性・系譜関係に求め、集合意識論による歴史へのアプローチが後の社会史研究における心性史研究につながっていったと解釈する。また、中島(1988)は、デュルケームが伝統的歴史学の批判を通して自己の社会学の確立をはかった際に、「事件」と「制度」を区別して制度研究の重要性を強調したことが、事件史・出来事史偏重への批判として後の社会史研究へと受け継がれたことを指摘する。このようなアナール派への影響関係を焦点とした分析は、デュルケームの分析視角の特色を浮き彫りにし、今日の社会史研究が成り立つ道筋を明らかにするものではあるが、その反面、デュルケームが社会学研究の中心に歴史を据えた意義を必ずしも明確にするとは限らない。<sup>③</sup> デュルケームからアナール派へという方向の影響関係を明らかにすることは、なぜデュルケーム社会学が歴史的次元を必要不可欠としたかを明らかにすることは、必ずしも一致しないからである。<sup>④</sup>

アナール派に対するデュルケームとデュルケミアンの影響は、フェーブルやブロックが『社会学年報』の熱心な購読者であったという点にとどまらず、デュルケームが従来の歴史学の研究方法に異議を唱え、その変革を求めて歴史

学に切り込んでいったというように、デュルケームから歴史学へ積極的な働きかけがなされたという要素が大きい。この働きかけは、当時の歴史学の大家シャルル・セニョーボスに対するフランソワ・シミアン (Simiand 1903) の批判を皮切りとして、一九〇〇年代には大きな論争へと発展していった(この論争へのデュルケームの関与としては、例えば、1902, 1908b)。このような論争を、後発学問である社会学が当時のフランスのアカデミックな環境で生きるためのデュルケーム学派の戦略としてとらえる見方もある( Karady 1976, 1979)。確かに当時の社会学は、学問の正当性を獲得すべく隣接諸科学と論争的關係に入る傾向があったし、歴史学批判を中心とする論争的関与がかえって社会学そのものの制度的定着を阻害する結果となったという検討(田原 1980)は、その後の歴史学と社会学の關係を整理する際のキーポイントとなる。しかし、デュルケミアンによる歴史学批判について戦略という解釈を押し進めすぎると、その方法論的・認識論的な立場の意義を見落とす危険がある (Besnard 1986:33)。実際、歴史学に接近しつつその方法については批判的であるというデュルケームのスタンスは、論争の時点だけのものではなく、その学問的キャリアの初期から晩年にいたるまで同じであった。また、『社会学的方法の規準』において歴史学や歴史的方法が問題とされるのは、特に「説明」や「証明」といった方法論の中核を扱っている部分である。デュルケーム社会学における歴史的次元は、その方法論と具体的分析事例において、なによりもまず内在的に把握される必要がある。そこで次節では、歴史学に対するデュルケームの基本的スタンスを確認することから検討を始めよう。

## 二 歴史学への接近と批判

デュルケームは『社会学年報』創刊号に寄せた序文 (1898a) で、『年報』の目的について次のように述べている。

それはまず、社会学がこれから構築されるための材料を、隣接社会諸科学の研究成果に求めるために、これらの資源すべての目録づくりに定期的に取り組んで、社会学者たちの激しい欲求に応えること。さらには、相互に接近した方が有用であると思われる特殊科学を社会学と接近させること。デュルケームはこの後者の学際的交流にも『年報』の意義を認め、その際社会学が相互に接近すべき特殊科学としては、とりわけ歴史学を念頭においていることを、かなりのスペースを割いて明言している。すなわち、社会学が研究を行う素材としては歴史的事実が最も重要であるが、事実の発見を担う学問（歴史学）と発見された事実を比較研究する学問（社会学）は、相互に無知であることは不可能で、もつともよい形態は両者がひとつの学間に融合することである。「歴史学は説明をする限りにおいてしか科学とはならないし、比較をする事によってしか説明はできない。……」ところで、歴史学がいったん比較を行うと、それは社会学と区別がなくなるとなる。「……」社会学者として歴史的事実を見ることが出来る歴史学者を出現させること、これは歴史学の技術すべてを持った社会学者を出現させることと同じことになるが、このことこそ双方が追い求めなければならない目標である。」(ibid.:32-3) 科学的方法論を身につけた歴史学と社会学の協力関係をうったえるこのような立場は、デュルケームの著作活動のすでにごく初期から後期まで一定して見られる傾向であった(1888a:107-8=1988:85-6, 1888b:28-30=1972:22-5, 1908a:59)。しかも、歴史学が比較を行い科学的学問になると、歴史学そのものであることをやめて社会学の一部門、動学的社会学と一体となる(1903a:196)。

また、デュルケームは社会学が主に3つの補助学問 (disciplines auxiliares) に依拠すべきことを表明し、その中でも歴史学に特別な位置を与えている。「民族学や歴史学がわれわれに提供してくれる法律と習俗、そして家族の人口学的研究、これらがわれわれが行う帰納の素材を求めることができる三つの源泉である。」(1888b:23=1972:16, 1953:27-8=1975:5も参照) ガブリエル・タルドへの謝辞とともに後に削除された『自殺論』の序文では、「それなくし

ては社会学は何もなしえない補助学問、歴史学、民族誌、統計学」(1975 Vol. I:45)<sup>(9)</sup>と表明されている。統計学が『自殺論』に、民族誌が「宗教生活の原初形態」に対応することを考えれば、これらとともに補助的諸科学の筆頭の地位にある歴史学へのデュルケームの傾倒ぶりがうかがえる。さらに、後述の共変法の使用にあたり、民族誌的資料の真の位置づけとして、「社会学者は」それらをその探求の中心とするのではなく、一般的にいつて、彼が歴史学に負っている資料を補完するものとしてのみ用いるであろうし、あるいは少なくとも、後者によってそれらを裏付けるようにつとめることであろう」(1895:139=1975:251-2)と、民族誌を歴史学を補完するものとみなす立場を表明している。

このように歴史学と社会学の融合を訴えつつも、他方において、従来の歴史学における研究方法に対してデュルケームは一貫して厳しい批判を加えていた。科学としての社会学の成立には、社会が他の自然界の諸現象と同様にその本質を表明している諸法則にしたがうという意識が獲得されることが必要で、そのような意識が獲得されるまでは社会学は出現できなかった。このような法則定立的科学としての社会学の成立を妨げてきた根深い通念として、社会的諸事実が複雑であるあまり、あらゆるものが偶発的に、多かれ少なかれ無秩序に生じていると考える傾向が存在する(1909=1988)。このような観点を社会科学の内部で強力に主張しているのが歴史学者たちで、諸社会の研究からは法的な事実を発見することができないという立場をとる。歴史学者によると「歴史とは出来事の継起にすぎないのであって、それらはなるほど因果関係の諸法則に従って相互に関係し合ってはいるが、決して繰り返されることがない。」(1888a:81=1988:65)「歴史家にとっては、諸社会は、それだけの数の相互に比較不能な異質的な個体をなしている。各民族はそれ固有の特性を、特殊な構造を、その法を、その道徳を、そしてその経済的組織をもっており、それらは当の民族にのみ適合しているためいっさいの一般化はほとんど不可能である。」(1895:76=1975:167)したがって、「歴

史学者は、社会的領域の全部にわたって、法則の存在を完全に否定していた。」(1900b:34-5=1975:250-1) 法則の発見を目指す経験科学としては、「歴史学はなお幼児期を脱しておらず、何らの理論とも結びついていない諸事実の純粋な収集」(1900a:117=1988:94)である。このようにデュルケームは、再現することのない具体的事件・出来事を年代順に記述することに自らの研究を限定する歴史学の態度に対し、歴史的諸事実の比較によって諸現象間の安定的関係Ⅱ法則を見いだすことを強く提言する。

伝統的歴史学とデュルケームの見解の対立は、歴史的事実をどのような位相でとらえるのかについての、認識のズレに由来している部分が多い。その点をデュルケームが明示的に区別して示した文献として、主に歴史学者セニョーボスと論戦を交わした討論の記録をあげることができる(1908b)。歴史学を個別的出来事の継起の研究と考え、出来事の原因を第一に当事者や目撃者の主観的動機や解釈に求めるセニョーボスと、社会現象の秩序、法則、因果関係の確立を、歴史的次元にまで拡大して展開しようとするデュルケームは、どこまでも平行線をたどる。そこでデュルケームは、「現代の歴史学が十分に区別していない二つの事物」として、「1. 歴史的諸事件」と「2. 永続的な社会的機能」を区別する。歴史的イベントについては、「われわれは、精神が科学的秩序を導入するのが困難な環境で、不確定な諸事実の山と向かい合っている」が、社会のより深層に存在する「機能、制度、固定化し組織化された行動様式」については、比較によって法則的な相互連関を確立することが可能である(*ibid.*:212-3)。セニョーボスがつばら「歴史的イベント」のレベルで、当事者の動機の解釈や個別的出来事の時間的な序列を因果関係としてとらえているのに対し(「私は単に、事件、一度しか生じることのない歴史的イベントについてはなしているのです。)、デュルケームはより永続的な制度や社会的機能(「宗教的禁止や古代ローマの家父長権のような現象」)のレベルでの因果関係を問題にし、それを成立させる要因を問題とした(*ibid.*:201)。

このような表層的出来事からより深層にある制度への研究対象の移行は、一九世紀後半の五〇年間に、比較史の誕生という形で歴史学の内部で自発的に生じている傾向であることをデュルケームは指摘する。そして、そのこと自体が歴史学における社会学的原理の採用であり、社会学そのものの発展を方向づけたとする(1903b:146-7, 1900b:35[1975:25]も参照)。しかも、この出来事から制度へという焦点の絞り方は、すでに自然科学の分野においては当然のことである。「制度と外的な出来事の関係は、個人における器官の機能の性質や様式と、日常生活を満たしているあらゆる種類の運動との関係に等しい。」(1903b:146)『社会学年報』の書評の対象からは、もっぱら歴史的個性や個別的出来事のみを対象とする研究を取り除くが、それは「個々の有機体の個体が生存過程で経験した突発事についてのうわべの歴史について、生物学者が大きな関心を払わない」と同じ理由による(1898a:36)。というのは、科学とは個人的・偶然的要素の影響を排除して、諸現象間の安定的関係を引き出さなければならぬからである。その場合、その安定的関係は、比較法を用いた抽象化の作業によって獲得することができる。次に、その方法論における歴史の位置を検討しよう。

### 三 社会的事実の説明と比較法

歴史学や歴史的方法にかんするデュルケームの考え方や態度は、その研究生活の初期から晩年に至るまで基本的に変化はしていない。しかし、一八九五年の『社会学的方法の規準』は彼の社会学方法論を大成したものであり、しかも比較法による「説明」や「証明」について詳細に説明しているにもかかわらず、歴史学や歴史的方法への期待が大きいような読後感はありません。むしろ、歴史的に先行する原因によって説明をすることには

否定的な態度をとっているかのような印象すら受けるし(特に、1895:115-6;119<sup>(7)</sup> = 1975:227-8;232<sup>(8)</sup>)、一面で非歴史的な観点を強力に主張していて、歴史学に対しては矛盾した態度をもっているようにも受け止められるところがある(Goudineau 1986:40-1)。「社会学的方法の規準」以外の文献の記述を補充することで、デュルケームと歴史学の関係を明確にしようという努力(例えば Steiner 1995)も、ええ必用となってくる。

このことは、伝統的歴史学批判や、単線的進化論につながる歴史決定論への批判がちりばめられていることと、さらには社会学の独自の対象の存在を論証しようとするデュルケームの強い姿勢がそのような印象をあたえていることによるもので、歴史的方法への確信が揺るいでいるわけではない。それどころか、歴史的方法は、社会学における説明的論理と密接に結びついていた。

第五章「社会的事実の説明にかんする諸規準」の冒頭では、社会現象や社会制度をそれがもっている有用性によって説明する思考法、すなわち目的論的説明についての批判が展開される。

しかし、この方法は、ひじょうに異質な二つの問題を混同している。すなわち、あるひとつの事実が何にたいして有用であるかを明らかにすることと、それがいかにして生じ、いかにして現にそのように存在しているかを説明することは、別のことがらである。というのは、「……」その効用が当の事実を生み出すわけではないからである。「……」社会的事実はそれぞれに一個の力をなしており、われわれの力を支配しているのであるから、またそれ固有のひとつの性質をもっているので、たんにそれを欲し意志するだけではそれに存在を付与することはできまい。さらに必要なことは、この特定の力を生み出すことのできる諸力、この特別な性質を生み出すことのできる諸性質が与えられていることなのだ。このような条件のもとでのみ、社会的事実の存在は可能となろう。(1895:90-1975:188-9)

目的論的説明が前提とする目的因 (causes finales) に対しては作動因 (causes efficientes) が対置され、社会的事実

の存在を説明するには、この作動因との関係を明らかにしなければならない。そこで、ある社会現象を説明しようとする場合、それを生み出す作動因 (cause efficiente) とそれが果たす機能 (fonction) とは別々に探求されなければならない (ibid.:95=196) という規準が示される。機能は、作動因が生み出した社会現象がもたらす有益な結果であるが、この概念は目的因による説明に取って代わるべきものであった。<sup>10)</sup> デュルケームにおいては、社会現象の機能は、作動因のようにそれ自体で何かを説明するものというよりは、社会現象の複雑な因果的過程のあり方を表現するものであるといえよう。すなわち機能とは、作動因によってもたらされた社会現象が、逆に作動因に影響をおよぼしてそれを維持することである、という観点が示される (ibid.:95-7=196-9)。この循環的關係が、社会システムが存続するメカニズムの一部を構成する場合、「社会的欲求との対応関係」として把握され、作動因による説明を補完して、社会現象にかんする説明が完成する。例えば、犯罪者に対して刑罰が科せられるという社会現象は、その時々<sup>11)</sup>の社会の成員が共有している信念や感情 (集合意識) の存在が原因であり、それから逸脱してそれを傷つける行為 (犯罪) に対する社会的反作用 (刑罰) がその結果として説明される。この場合、犯罪 - 刑罰現象の機能は、その激情的反作用が、その原因である集合意識に環流してこれを同じ強度に維持することである。また、社会の容積と動的密度の増大からもたらされる過度の凝集化と生存競争の激化を原因として分業の発達<sup>12)</sup>は説明されるが、分業化の機能とされる連帯効果は、生存競争を緩和して葛藤を減じ、社会のさらなる凝集化を可能とする。このような観点からすると、機能的説明は因果的説明のうち<sup>13)</sup>に内包されることになり、さらに言えば、因果的説明の文脈に組み入れられている限りにおいて、機能的説明は意味をもつことになる (江頭 1989, 参照)。逆に言えば、因果的説明の文脈の中に組み入れることなく機能によってのみ説明を行うことは、デュルケームにとつては目的因による説明と何らかわるものではなかった。

作動因としてデュルケームが重視するのは、固有の意味での人間的環境、例えば、社会的諸単位の数、社会の容積、人びとの集中化の程度、もしくは動的密度などで、「およそ、なんらかの重要性をもつ、あらゆる社会過程の最初の起源は、内的社会環境の構成 (la constitution du milieu social interne) のうちに探求されなければならない。」という規準が加わる (1895: 111-2=1975: 221-2)。このような要因は環境的諸条件 (circumfusa) とも表現されたが、社会現象を心理学的現象の化合によって創発された新しい実在としてとらえ、社会的事実は社会的事実によってしか説明できないとする立場を表明しているデュルケームにとっては、その創発性の土台となる人間的環境の重要性の主張はゆるぎることのできないものであった。そこでもし作動因について、環境的諸条件を認めなければ、残るのは過去の状態が未来を機械的に決定してしまう時間的因果関係だけとなってしまう、このような脈絡で歴史的 (時間的) 過去のみによる説明の拒絶が強調されたのであろう。

ベラーも的確に指摘しているように (Bellah 1959: 449-50)、デュルケームは環境的諸条件とともに歴史的過去にも作動因としての働きを認めていた。このことを示すのは、社会学の先駆者としてのモンテスキューの意義を論じた「モンテスキューの社会科学成立にたいする貢献」(1953=1975) で、モンテスキューが社会的事実を決定する原因としての歴史的過去を軽視したことが批判されていることである。

社会生活の原動力となるものに二種類の条件がある。その一つは地質とか社会的単位のような現在の状況の中にあるもので、もう一つは歴史的過去の中にあるものである。「……」社会も先行する社会の形態によって異なってくる。「……」モンテスキューは、この継続性と類縁関係を無視したため、この種の原因を完全に無視したのである。彼は民族を動かしている背後の力を考慮にいれず、環境的状况 (circonstances environnantes: circumfusa) だけにしか注意を払っていない。

(*Ibid.*: 108-9=70-1)

さて、このような環境的諸条件と社会現象との間の因果的結びつきを確定するための手続きとして、「比較法」が採用される。「ひとつの現象が他のひとつの現象の原因であることを証明する手段は、われわれにとってひとつしかない。それは、この二つの現象が同時に出現しているか、もしくは同時に欠如しているようないくつかの事例を比較し、状況のさまざまな組み合わせのなかで両者の示す変動が、はたして両者の依存関係をあらわしているかどうかを調べてみることである。」この方法は、状況が観察者の思うがままに作り出せるときは本来の意味での「実験」となり、それができずに自然に生じるままの諸事実を比較するにとどまるときは「間接的実験」すなわち比較的方法となる (1895:124=1975:239)。比較法のような様々な手続きのなかでも、「二つの現象が変化しつつ示す値のあいだのある平行関係」を「充分な変化のみられる事例において充分な数量において確認」することで、「両者のあいだにひとつの関係が存在することの証拠」とする共変法 (*méthode des variations concomitantes*) が採用される。この方法そのものは、今日社会学者がクロス集計表や相関分析や時系列分析などを用いて、諸現象間の関係を解釈しているのと原理的には同じものである。

デュルケームはこのような比較法Ⅱ共変法を社会学が用いるべき方法とし (1888a:100=1988:80, 1888b:13-4=1972:6-7)、社会の構造化と集合意識の弱体化、社会の容積および動的密度と分業化、社会統合の強弱と自殺率、等々の法的関係が明らかにされたわけであるが、この方法を特に歴史的状況において適用すべきであるとい主張はどのように解したらよいのだろうか。「間接的実験」の文脈で、様々な条件のヴァリエーションをそろえておく必要があるということであれば、統計を用いたヴァリエーションや民族誌による空間的ヴァリエーションとともに、歴史において時間的なヴァリエーションが得られるということもあるだろう。あるいは、「各々の社会はその固有の生命と生成

を有しており、相似た諸社会は、同じ類型に属するので、その構造においてと同様に生成においても比較しうる」(1906:198)。「……」探求すべきもの、それは、歴史的資料を比較し、同時に変化する諸現象の系列を確立する方法です。このような方法的比較によって、原因の発見は可能です。」(1908b:206) というように、時系列的变化の比較を重視しているということもある。しかしこのほかにも、「社会学は大部分ある仕方て理解された一種の歴史学である。」(1909:155=1988:122)とまで主張されるには、さらにまた別の歴史の役割があった。それは、もうひとつの作動因としての、歴史的過去からの継続性に関連するものである。

デュルケームにおける「説明」の論理を詳細に考察したシェルカウイ (Cherkaoui 1997) によると、デュルケームは、コント以来の実証主義者と同様、社会現象の研究は法則定立的活動であるという立場(あるいは、社会現象についても法則の発見は可能であるという立場)を一貫してもっていた。ただ、彼における説明とは、法則の発見にとどまるものではなく、さらにその法則性がどのようにして現れたのかを探求するために、社会現象の「発生メカニズム (mécanisme générateur)」「生成様式 (mode de production)」の解明にまで到達しなければならぬ。シェルカウイはこの観点と目的因と作動因の区別を関連づけ、目的論的説明の排除にその意義を見いだしている (ibid.:167)。しかし、この生成メカニズムの解明こそ、デュルケームが歴史的方法を最重視したことの根拠であることにまで、論を進めなければならぬ。

デュルケームは「社会学的方法の規準」の最終章の終わり近く、比較法の最も高度な適用の仕方として、異なる社会種にまたがる、歴史的スパンの期間を通しての分析を提唱している。このような分析が必用なのは、「一社会はその組織を一からすべて創造するわけではなく、その一部を、先行した諸社会から既成のものとして受け継ぐものである。」(……)「たとえば歴史の発端以来家族法とか所有権法とか道徳のなかに人びとの導入してきた新しい要素は、過

去が人びとに遺贈したものにくらべれば、数も限られており、たいした重要性もなご」(1895:136=1975:256-7) からである。つまり、多少とも複雑な社会制度は、その構成要素を歴史的に積み重ねてきており、ある特定の時代における環境的諸条件との因果関係を明らかにするだけでは、その全体は説明できないのである。

したがって、ある特定の種にぞくするひとつの社会制度を説明するにあたっては、その種に属する諸民族ばかりでなくこれに先行して存在したあらゆる種において、この制度の示す様々な形態を比較しなければならぬ。たとえば、家族の組織についてはどうなるのか。まず第一に、かつて存在したもつとも原初的な類型が構成され、次いでそれが次第に複雑なものになっていく仕方を一步一步たどっていくことになる。発生的 (schienig) とよんでもよいこの方法は、当の現象の分析と総合を同時的に行うことになる。「……」したがって、いくぶんとも複雑性をもつ社会的事実は、あらゆる社会種をつうじてその全体的な発達をたどることによってのみ説明されることができ、(ibid.:137=257-8)

デュルケームは必ずしも明示的に説明してはいないが、作動因としての「社会的環境」および「歴史的過去」による重層的な因果関係を解きほぐすことが、「生成メカニズム」の解明であり、このことによって社会現象の十全な説明が可能となる。歴史的次元が最重要視されたのも、このような説明手続き上の枢要な位置づけによるものであった。

一つの制度を理解するためには、まずそれが何から作られているか知る必要がある。制度は、諸部分から構成された複雑な全体である。「……」それらを見出すためには、制度をその完成された最近の形態において考察するだけでは十分ではない。「……」制度そのものには制度を構成している様々な要素を指し示すものは何もないからである。それを出現させるためには分析の道具が必要である。この役割を果たすのが歴史である。「……」制度がそこから生じた様々な要素を自然

に分離して見るためには、その発生を時間の中で、すなわち歴史の中でたどることで十分である。「……」歴史はこれらの諸要素を顕在化させるだけでなく、歴史のみがこれらの理解を可能とする。(1908a:59, 1909-1988も参照)

#### 四 發生的方法と歴史研究

一九世紀におけるフランス社会学の歴史をその世紀の最後の年にレヴェューした論文で、デュルケームは自らの研究成果のうち、法的・道德的諸規則について「歴史学および比較民族学の手段によってその生成と発生について研究された」(1900a:126=1988:100)業績として、『社会分業論』のほかに未刊の講義の中の犯罪、刑罰、責任、家族の研究をあげている。その中でも家族にかんする「近親婚の禁止とその起源」(1898b)は既に論文となっていた(1900a:126, n.1=1988:107原注(6))。インセスト・タブーという普遍的な制度の起源を推測し、そこからの発生過程の脈絡の中にこの制度を位置づけて説明するこの論文は、デュルケームの理論構成の特色を非常によく示していると思われる。しかしこのテーマについては、制度の発生過程を根拠づける資料は、歴史的というよりは、民族誌によってその大部分が補充されたものであり、歴史的研究として扱うには問題があるかもしれない。そこでここでは、その数年後に刑罰にかんして著された「刑罰進化の二法則」(1901=1930)をとりあげて、歴史的方法と「生成メカニズム」の解明の具体例をみてみよう。

この論考は、その表題が示すように、社会科学が探求すべき「法則」、すなわち諸事実間の安定的関係を取り扱っている。まず、第一の量的変化の法則は、「刑罰は、社会が未発達な類型に属していればいるほど、そして中央政府の権力がより絶対的性格をもっていればいるほど、過酷である。」(ibid.:245-46)というもので、刑罰の過酷さの程度

は、社会類型の構造化・組織化の程度と統治機構の権力の絶対性という、相互に独立した二つの変数に応じて変化することを示す。次に第二の質的変化の法則は、「犯罪の重大さによって刑期はさまざまであるが、自由を、自由のみを剥奪する刑が、ますます抑止の通常の型になる傾向がある。」(ibid.:296-58) というもので、歴史を下るにつれて刑罰は禁固刑がその中心となることを示す。

これらの関係を確定するための手続きは、まさに歴史的領域に適用された共変法で、死刑にさらに残酷な加重刑が付け加えられる古代社会から、刑罰の緩和化が進んだ近代社会まで、刑罰の過酷さの程度と社会類型、および統治機構の権力の性質との対応関係が歴史的資料によって示される。しかもその資料の集め方としては、「……」社会学的証明の本質は、事実を積み上げることではなく、「……」一連の規則正しいヴァリエーションを構成することである。」(ibid.:30-51) とし、間接的実験の趣旨が強調される。

このようにして歴史的資料に基づき諸事実間の安定的関係(法則)を示したあとには、その規則性が生じたメカニズムの解明が展開される。刑罰進化の法則には、いくつかの要因が絡み合っているが、デュルケムはその規則性の生成メカニズム解明のための主要因として、集合意識の性質の変化を取り上げ、これを社会組織と刑罰の過酷さを媒介するものと考ええる。刑罰は、犯罪が集合意識に対して作用する様式を表現しているが、すべての犯罪行為は二つの基本的な範疇に分けられる。まず第一は、公共的権威とその代表者、習俗や伝統、宗教といった集合的事物に向けられる犯罪である。この犯罪が傷つけるのは超越的な性質をもった集合感情であるので、それは特に忌まわしく感じられ、特に激情的な反作用が向けられる。この場合、過酷な刑罰を科せられる罪人に対して哀れみの感情が起ることも、それは瀆聖が引き起こす怒りに比して不均衡に小さく、刑を和らげることはできない。次に第二のものは、殺人、窃盗、暴力、詐欺など、個人の人格を侵犯する犯罪である。この犯罪が傷つけるのは、われわれが人間一般に対して

抱いている同情心という集合感情である。この集合意識も、それを傷つけた罪人には反作用をおよぼす。しかしこの反作用は、あまりに過酷な仕方では被害者におよぼされると、そのこと自体が当の集合意識を侵害することになり、自己矛盾に陥る。なぜなら、個人の人格一般を尊重し、それを侵害するものを処罰しようという感情は、刑罰を阻止しようとする哀れみの情と源泉を同じくするものだからである。

社会の構造化が進むにつれ、集合的事物に対する集合意識は退化し、これに代わって個人の人格に対して向けられこれを尊重するものが集合意識の大部分を占めるようになる（1893:146-8=1972:166-8も参照）。このような集合意識の変化に対応して、第一の犯罪類型の比重は低下し、人間を侵犯する第二の犯罪類型が刑罰の適用される犯罪の大部分となる。このように抑止の体制が交替することで、平均的な刑罰の衰退が生じた。なぜなら第二の犯罪類型に対する反作用は、加害者の人格における人間的尊厳性を犯すことで、被害者の人格の中の侵害された尊厳性のために報復するという矛盾をはらんでおり、この二律背反は刑をできるだけ緩和することに帰着するからである。

刑罰の質的变化は、このような量的変化の一面として理解される。また、絶対権力の成立はその保持者を超越的存在として他の人々の上に引き上げ、その権力に対する侵犯は集合的事物に対する侵犯と同じ反作用を引き起こして、刑罰の平均的過酷さを強化する。このようにして、二つの法則として示された命題が説明される。

このように理解すると、近代社会において刑罰の過酷さが緩和され、禁固刑が中心となっているのは、刑罰が限りなく緩和されるという傾向にしたがっているからではない。それは、異なる原因（*Motives*）、すなわち異なる作動因によって形成された刑罰制度が歴史の過程で交替した結果、平均的な刑罰の過酷さが緩和されたからであり、その交替が完了すれば、軽減化の動きは停止する。さらには、個人の人格への侵犯に対する感覚が鋭敏になり、第二の範疇の犯罪がますます発達することも予想される<sup>(1)</sup>。そして、新しい道德意識に対応した新しい刑罰体系が誕生していない

点に刑法の危機的状況を指摘して、デュルケームは論文を結んでいる。<sup>12)</sup>

社会的実在は、それを外側からしか見ないのならば、またその下部構造を無視するならば、認識されることはない。それがいかに構成されているかを知るためには、それがいかに形成されたか、すなわち、それが歴史の中で次第に組み立てられる様式をいかにたどったかを知らねばならない。(1899:139)

## 五 歴史学への波及効果とその帰結

以上みてきたように、デュルケームは社会現象の理解と説明には、その歴史的側面の解明が必要不可欠であるという方法的立場をとっていた。そのことの帰結として、伝統的歴史学に対して厳しい批判と要求をつきつけたわけであるが、デュルケームが歴史に求めていたものは二重の役割であったように思える。ひとつは、歴史的領域の空間的および時間的広がりの中に、間接的実験としての共変法の素材を見つけることであり、もうひとつは、社会学的分析を社会現象の歴史的発生・生成の脈絡の中に位置づけることである。伝統的歴史学への要求は、前者の役割を歴史学に担わせるべくなされたもので、具体的には、社会諸現象間の因果関係の発見が歴史学においても主要な関心となるようにその対象と方法を一新することであった。そして、この因果関係とは時間的な前後関係ではなく、法的な規則性のことである。「独自の立場からデュルケームに対する類比のない共鳴装置」(田原 1990:34)となり、一種の理論的母胎 (Revel 1979:1363) としてアナール派に決定的な影響を与えたとされるシミアンの論文も、歴史学における従来の方法論を体系的に批判し、歴史学においては実証科学的な意味での法則を見いだせないとする立場を徹底的に

批判するものであった (Simand 1903)。

アナル派の新しい歴史学に幅と深みをもたせたものがこの批判と要求だけではなかつたにせよ、マルク・ブロックの方法論的著作には、デュルケミアンのこの要求が深く刻印されている。

ブロックは比較の方法を縦横に駆使したが、比較によつてもたらされるもつとも興味深い問題として、因果関係の確定を指摘している。彼によると「比較の方法が歴史家に最も顕著な貢献をなしうと思われるのは」、「原因の探求という分野において」である (Bloch 1928=1978:21)。しかもこの場合、時間的に先行するもののみ原因を認め、環境的諸条件を無視する従来の歴史学の傾向を批判しており、「胚を明らかにすること、それは発芽の原因を発見することではない。」(ibid.:3)「樫の木はドングリから生まれる。けれども、樫の木は好ましい環境の諸条件(それはもはや胎生学の領域に属しない)に遭遇してはじめて、樫の木となり、樫の木として残る。」(Bloch 1949=1956:15)という比喻を用いて、共変法によつて発見されるべき社会現象の原因としての「環境的諸条件」の発見を強調する。これは、時間的に先行するだけの偶然的な因果関係ではなく、「一般的現象の原因は、同様に一般的なものでなければならぬからである」(Bloch 1928=1978:24)というように、社会現象における法則定立的活動、秩序の発見への指向とみてよい。

また「過去の観察が「直接的」か「間接的」かが大問題になるのは」それは事件の歴史、のみならずエピソードの歴史、「……」を何よりもまず彼らが考えるからである」(1949=1956:334)として、事件史・出来事史への偏向を戒め、「……」歴史においては、もしも原因の問題を、常にいたるところで動機の問題に還元したならば、この原因の問題を恐ろしく歪曲することになるだろう」(ibid.:164)として、通常「条件」と呼ばれる一般的な先行要件にも因果関係の目を向ける必要をうったえる (ibid.:160-4)。これは、歴史的諸事実の比較によつて諸現象間の安定的関係

法則を見いだすことを強く主張するデュルケームの立場と一致するものである。デュルケームは折に触れて、モンテスキュー、サン・シモン、コントと連なる社会の法則的側面の探求を社会学の起源として認識していた。とするならば、比較法を用いた法則定的探求を歴史研究に導入した側面は、それがデュルケミアンからの影響によるだけのものではないにせよ、デュルケーム社会学と重なり合い、相互浸透している活動領域とみなしてよいであろう。しかしながら、「社会学帝国主義」と周囲から警戒される外交戦略をデュルケーム派がとってきたという状況においては、現実にもその活動領域が相互浸透しているという事態は、歴史学が社会学にたいして一定の距離を置く方向へと作用した。

ヒューズ (Hughes 1968=1970:17) が指摘しているように、マルク・ブロックは「現在を知るためには、まずそこから離れなければならない」というデュルケームの言葉を引き、過去による現在の理解をデュルケームから学んだことを述べている (Bloch 1963:12)。しかしそれと同時に、「……」デュルケーム学派の社会学者たちもこの言葉〔歴史学〕のために席を空けてはいるが、それは人文諸科学の片隅に追放するためであって、合理的分析が可能であるように見えるすべてのものを社会学のために残しておいて、もつとも皮相であり同時に偶然的であるとみなされる人間的諸事実を一種の地下牢の中に閉じこめるためであった。」(Bloch 1949=1956:3) と、デュルケーム派に対する警戒心を絶えず抱いていた。これは、リュシアン・フェーヴルも同様である。<sup>13)</sup> その一方で、アナール派が躍進を遂げる両大戦間期のデュルケーム派については、研究主題としての過去への遡及は「歴史的というよりは、人類学的な方向において行われるようになり、いわゆる歴史社会学的とみなしうるような考察の比重はむしろ低下」する (宮島 1979:176-7)。

フェーヴルとブロックの『アナール』は、デュルケミアンの『社会学年報』における社会学主義の外交戦略の失敗

を反面教師としながら、その理論的定式を模倣して成功した。後世の歴史家 (Burguiere 1979) がそのような総括をするように、デュルケーム学派の研究の半身はアナール派への受け継がれていったと言えよう。そして、デュルケームの理論構成における、古典的機能主義との「近くて遠い」関係 (機能⇄結果による説明における接近と、歴史⇄発生的方法による説明における決別 (Clazel 1997:11-3)) は、社会システム論の発展とともに、機能主義的解釈の方向へと純化されてゆく。この両派に対しそれぞれ独自の理論的貢献をなしてきたという学説史的な経過は、デュルケームの輝かしい功績というよりも、彼の社会学が二つに引き裂かれてゆく過程であった。そのような見方は悲観的すぎるだろうか。

(1) 本文中に示すように、そのような言及はデュルケームの著作全般にわたって見いだすことができる。とりわけ、現在を理解するために過去に遡らねばならないことが、しばしば強調された。このことは、フランスの中等教育の歴史をテーマとした講義録でもちろんのこと (1938:21-3=1981:42-4)、一般にその非歴史的側面が重視される『宗教生活の原初形態』においても、方法論として採用されている (1912:4-5=1975(下):20-21)

(2) その一方でローデスは、デュルケミアンのアプローチの欠点として、その法則定立的な研究指向が、歴史研究において個人の理性や創造を無視・軽視させる方向に導いたとして批判している (Rhodes 1978:69)。しかしながら、後に示すように、個人的動機を歴史的諸事実の原因とする素朴な見方は、デュルケームやシミアンが徹底して批判した伝統的歴史学の立場であった。

(3) アナール派への影響を中心テーマとしているわけではないが、デュルケミアンの歴史研究の基礎には社会進化の一般図式が共有されていることを示したグーディノーは、特にルイ・ジャネ Luis Genet とマルセル・グラネ Marcel Granet が歴史的文書の取り扱いに堪んして革命的ともいえる方法を編み出し、フェーブルやプロックにも影響を与えたであろうことを指摘して、デュルケミアンの進化的側面の意義を強調している (Goudeau 1986)。

(4) 伝統的歴史学と、これに対するデュルケミアンを中心とする批判グループとの間に、大きな論争がまきおこり、その論争が後のアナール派成立の素地となった。その論争を、歴史学と社会学の対話の起源にまでさかのぼり、またその後の展開をアナール派形成の

前後まであとつけたルルー (Leroux 1998) の近年の研究書にしても、影響関係はもっぱら社会学から歴史学へという方向に焦点が当てられている。しかし、歴史学に与えたこのインパクトは、デュルケミアンやフランス社会学のその後の発展にある種の反作用をおよぼしてはいないだろうか。この点については第五節でその含意を検討する。

- (5) アナール派との関連を焦点とするよりは、デュルケームの社会学論に内在的な特性としてその歴史的方法を検討する中 (1979) の著作もこの時期のものである。中はデュルケームの社会学論の諸局面が、歴史的方法と密接に結びついていることを随所で指摘し、特に機能分析と歴史的方法の不可分の結びつき強調する (第七章)。その諸論点は示唆に富むものだが、歴史的方法そのものにかんしては、それ自体が中心テーマとなるより、他のテーマとの関連でその重要性が指摘されているため、断片的な示唆にとどまっていた傾向があると言えよう。

- (6) 邦訳は、宮島 喬訳 1985 『自殺論』中公文庫、11頁。「また、歴史学、民族誌、統計学などの補助的な分野をたんねんに参照しなければならぬ。これらがなくては、社会学は無力なのである。」

- (7) 「事実、この種の原因を遠のけてしまうと、社会諸現象を規定しようするような相伴的諸現象 (conditions concomitantes) はほかに存在しなくなる。[...]」とすれば、歴史的発達の主たる原因は、環境的諸条件 (circumfusa) のうちにはみいだされぬことになり、そのすべては、過去のうちに存在することになる。それらの原因は、それ自体が当の歴史的発達の一部をなすが、たんにその発達より古い初段階を構成するにすぎなくなろう。社会生活の現在時点における種々の出来事は、社会の現在の状態ではなく、それに先だって生じた出来事、すなわち歴史的先行条件に起因していることになり、社会学の説明も、もっぱら現在を過去に関連づけることにとどまってしまうお。」

- (8) 「もしも反対に、諸々の社会的出来事の主要な原因がすべて過去のうちに存していたならば、それぞれの民族はもはや先行する民族の延長物にすぎないであろうし、多様である社会はその個性をうしない、もはや唯一で同一の発達過程の諸契機にすぎなくなるであろう。」

- (9) デュルケームが歴史学を批判していると見える箇所は、実はコントやスペンサー、ミル等のように人類の進歩についてあまりに一般化しすぎる歴史哲学と、歴史的事実の個性の名の下に比較や一般化を拒絶するような種類の歴史学とを批判しており、この両者の対立のジレンマから抜け出す方法として、「社会種」の概念が考案された (Steiner 1995)。

- (10) 「デュルケームによる機能の概念は、社会学的分析における目的論的説明の代替物として、またその修正として発達さるべき性

質のものでもあった。」(中 1979:306)

(11) 近年、各種のハラスメントやドメスティック・バイオレンス、児童虐待などが、犯罪もしくは犯罪的行為として問題視されるようになってきた。これは、このような行為が増加したというよりは、従来は問題視されなかったものが問題視されるようになったという側面があり、個人を侵犯する犯罪範疇の発達に対応していると言える。

(12) 刑罰の緩和化にかんずくこの論考には、機能による説明は明示的にはなされていない。しかし、原因論的因果過程そのものの中に、刑罰緩和化の機能、すなわちこれが社会的欲求と対応する様式が存在しているという解釈も可能である(江頭 1989:194-5参照)。

(13) 「一方社会学者も自分たちの最初の戦勝に熱狂した勢いから、守りのもろい学問に嬉々として攻撃をしかけた。デュルケーム学派の人びとは歴史を蹴散らすかわりに、支配者として歴史を併合する。そして歴史諸科学の領域から合理的分析の対象となるものをすべて奪い取り、残りの部分が歴史で、せいぜい偶然の結果である皮相な出来事を年代順に書き連ねたもの、つまり物語にすぎないとした。」(Febvre 1953=1977:133)

#### 参考文献

- Bellah, R. N., 1959, Durkheim and history, *American Sociological Review*, Vol. 24, No. 4.
- Bernard, Ph., 1986, L'impérialisme sociologique face à l'histoire, *Historiens et sociologues aujourd'hui*, CNRS.
- Bloch, M., 1928, Pour une histoire comparée des sociétés Européennes, *Revue de Synthèse Historique*, Déc. 1928. [=1978, 高橋清徳訳『比較史の方法』創文社]
- 1949, *Apologie pour l'histoire ou métier d'historien*. [=1956, 讀井鉄男訳『歴史のための弁明——歴史家の仕事』岩波書店]
- 1963, *Mélanges historique, tome I*, Éditions Serge Fleury & EHESS.
- Burguière, A., 1979, La naissance des Annales, *Annales : Économies Sociétés Civilisations*, 34<sup>e</sup> Année, N°6.
- Chazel, F., 1997, La place de la fonction dans l'explication : la part d'innovation de l'argument durkheimien, Cuin, C.-H. (éd.), 1997, *Durkheim d'un siècle à l'autre : Lectures actuelles des <<Règles de la méthode sociologique>>*, Presses Universitaires de France.
- Cheikaoui, M., 1997, La théorie de l'explication chez Durkheim : modèle déductif-nomologique et modèle des mécanismes générateurs, Cuin (ed.), 1997,

op. cit.

- Durkheim, É. 1888a, Cours de science sociale : leçon d'ouverture, dans 1970, *La Science sociale et l'action*. [=1988, 佐々木交賢・中嶋明勲訳「社会学講義」]「社会学と行動」恒星社厚生閣〔所収〕
- 1888b, Introduction à la sociologie de la famille, dans 1975, *Textes*, vol. Ⅲ. [=1972, 小関藤一郎訳「家族社会学序説」]「デュルケーム家族社会学論集」川島書店〔所収〕
- 1893, *De la division du travail social* ; 10<sup>e</sup> édition, Press Universitaires de France, 1978. [=1972, 田原音和訳「社会分業論」青木書店]
- 1895, *Les Règles de la méthode sociologique*, 21<sup>e</sup> édition, Press Universitaires de France, 1983. [=1975, 宮島 喬訳「社会学的方法の規準」岩波文庫]
- 1898a, Préface de *L'Année sociologique*, vol. I, dans 1969, *Journal Sociologique*.
- 1898b, La Prohibition de l'inceste et ses origines, *Année sociologique*, vol. I, dans 1969, *Journal Sociologique*. [=1972, 小関藤一郎訳「近親婚の禁止」の起源」]「デュルケーム家族社会学論集」川島書店〔所収〕
- 1899, Préface de *L'Année sociologique*, vol. II, dans 1969, *Journal Sociologique*.
- 1900a, La Sociologie en France au XIX<sup>e</sup> siècle, dans 1970, *La Science sociale et l'action*. [=1988, 佐々木交賢・中嶋明勲訳「一九世紀におけるフランスの社会学」]「社会学と行動」恒星社厚生閣〔所収〕
- 1900b, La sociologie et son domaine scientifique (La sociologia ed il suo dominio scientifico), dans 1975, *Textes*, vol. I. [=1975, 小関藤一郎・川喜多喬訳「社会学の学問的領域」]「モンテスキューとルソー 社会学の先駆者たち」法政大学出版社〔所収〕
- 1901, Deux Lois de l'évolution pénale, *Année sociologique*, vol. IV, dans 1969, *Journal Sociologique*. [=1990, 内藤莞爾訳「刑罰進化の二法則」]内藤莞爾編訳「デュルケーム法社会学論集」恒星社厚生閣〔所収〕
- 1902, Compte rendu de Seignobos, C., *La méthode historique appliquéeaux sciences sociales*, dans 1969, *Journal Sociologique*.
- 1903a, Compte rendu de G. Salvemini, *La storia considerata come scienza*, B. Croce, *La storia considerata come scienza*, G. Sorel, *Storia e Scienza sociali*, dans 1975, *Textes*, Vol. I [L'histoire et les sciences sociales].
- 1903b, Sociologie et sciences sociales (avec Paul Fauconnet), dans 1975, *Textes*, Vol. I.
- 1906, Compte rendu de A. D., Xenopol, *Sociologia e storia*, dans 1975, *Textes*, Vol. I [Méthode sociologique et histoire].

- 1908a, Contribution to 'Enquête sur la sociologie', *Les Documents du progrès*, 2<sup>e</sup> année, février, dans 1975, *Textes*, Vol. I [Remarque sur la méthode en sociologie].
- 1908b, Interventions à la discussion du 28 mai 1908 sur 'L'inconnu et l'inconscient en histoire', *Bulletin de la société française de philosophie*, 6, dans 1975, *Textes*, Vol. I [Débat sur l'explication en histoire et en sociologie].
- 1909, Sociologie et sciences sociales, dans 1970, *La Science sociale et l'action*. [=1988, 佐々木交賢・中嶋明勲訳「社会学と社会諸科学」] [社会学への行動] 恒星社厚生閣、所収]
- 1912, *Les Formes élémentaires de la vie religieuse : le système totémique en Australie* ; 7<sup>e</sup> édition, Press Universitaires de France, 1985. [=1975, 土野清人訳「宗教生活の原初形態」(上・下)』岩波文庫]
- 1938, *L'Évolution pédagogique en France* ; 2<sup>e</sup> édition, Press Universitaires de France, 1969. [=1981, 小関藤一郎訳「フランス教育思想史」] 行路社]
- 1953, *Montesquieu et Rousseau, précurseurs de la sociologie*, Librairie Marcel Rivière et Cie. [=1975, 小関藤一郎・川喜多喬訳「モンテスキューとルソー 社会学の先駆者たち」] 法政大学出版社]
- 1969, *Journal Sociologique*, Press Universitaires de France.
- 1970, *La Science sociale et l'action*, Press Universitaires de France. [=1988, 佐々木交賢・中嶋明勲訳「社会学と行動」] 恒星社厚生閣]
- 1975, *Émile Durkheim : Textes*, 3 vols, Les Éditions de Minuit.
- 江頭大蔵 1989, 「デュルケームにおける原因論と機能論」『広島法学』第12巻4号
- Febvre, L., 1953, *Combats pour l'histoire*. [=1977, 長谷川輝夫訳「歴史のための闘い」] (抄訳) 創文社]
- Goudineau, Y., 1986, Évolution sociale, histoire, et étude des sociétés anciennes dans la tradition durkheimienne, *Historiens et sociologues aujourd'hui*, CNRS.
- Hughes, S., 1968, *The Obstructed Path*. [=1970, 荒川幾男・生松敏三訳「ふさがれた道 失意の時代のフランス社会思想 1930-1960」] みすず書房]
- Karady, V., 1976, Durkheim, les sciences sociales et l'Université : bilan d'un semi-échec, *Revue française de sociologie*, Vol. 17, N°2.
- 1979, Stratégie de réussite et modes de faire-valoir de la sociologie chez les durkheimiens, *Revue française de sociologie*, Vol. 20, N°1.

Leroux, R., 1998, *Histoire et sociologie en France : De l'histoire-science à la sociologie durkheimienne*, Presses Universitaires de France.

宮島 喬 1979, 「フランス社会学派と集合意識——歴史における「心性」の問題にふれて」【思想】(1979, 9, No. 683)

中島道男 1982, 「デュルケム社会学における歴史学の位置とその意義」【社会学評論】33 卷 1 号

中 久 郎 1979, 「デュルケムの社会学理論」創文社

Revel, J., 1979, *Histoire et sciences sociales : les paradigmes Annales, Annales : Economies Sociétés Civilisations*, 34<sup>e</sup> Année, N°6.

Rhodes, R. C., 1978, *Emile Durkheim and the Historical Thought of Marc Bloch, Theory and Society*, Vol. 5, No. 1.

Simiand, F., 1903, *Méthode historique et science sociale : Etude critique d'après ouvrages récents de M. Lacombe et de M. Seignobos, Revue de synthèse*

*historique*, vol. 6, repr. in Simiand, F., *Méthode sociologique et sciences sociales*, Gordon and Breach Science Publishers S. A., 1987.

Steiner, Ph., 1995, *Durkheim, la méthode sociologique et l'histoire*, Borlandi, M., Mucchielli, L. (eds), *La sociologie et sa méthode : Les Règles de*

*Durkheim un siècle après*, L'Harmattan.

田原音和 1990, 「世紀の転換期におけるフランス社会学と歴史学——シミアン、デュルケムとセニョーボス」【東洋大学社会学部紀要】

28 卷 1 号